

アドボカシ系

社会臨床チーム

中村 正

(産業社会学部教授)

○中村 社会臨床プロジェクトの中村です。よろしくお願いします。

お手元と同じ配付資料です。今回概要しか十分盛り込めなくて申しわけないと思います。それで、アドボカシ系と入っていますので、社会の中でのいろんな臨床活動がありますが、相対的に新しく生成している援助対象分野ということ念頭に置いて、個別のいろんな臨床実践だけではなくて、そこに新しい社会制度、援助資源だとか、あるいは援助技法等も複合してどんな事態が成立しつつあるのかということに着目して取り組みを進めています。具体的にはいろんなサブプロジェクトをつくっています。

臨床社会学とか社会臨床学は新しい言い方で、十分に認知された言い方ではありません。当たり前のことではありますが、臨床の諸実践が、医学とか心理学とか看護学とか福祉学など、個別の分野に大変専門特化してなされています。しかし、ニーズオリエンテッドに見ていきますと、あるいはパーソンセンタードに見ていきますと、丸ごとのニーズが存在しているわけで、そこから出発すると、必ずしも学という形で蓄積されてきたものに対応しないどころか、逆にそういうふうに見ていくことがマイナスの効果をもたらすのではないかという問題意識から出発をしています。

当然、援助実践者や研究者の視点からすれば、それはそれで完結する知識と実践になるんですけども、当事者あるいはパーソンセンタードに見ると、必ずしもそれが育っていかない、ずれの方が大きいのかということ、いわば修正すべき対象として、新しい援助の課題が出てきていると考えます。ニッチと言えどニッチですが、従来の援助対象から漏れていく、そういうものが大変大きくなっているんじゃないかなと。

社会の発展それ自身が新しい困難をもたらしているともいえます。まとめて、臨床の社会的な分脈と一言でここに書きましたが、その社会的な分脈を確定していく作業をしたくて、臨床社会とか社会臨床という言い方をしています。

さらに、社会的な視点を失いやすい「心理臨床化傾向」も見逃せないことが多々ありましたので、こういうプロジェクトを数年前からスタートしています。

方法的には社会学の視点を持っています。なかでも社会的行為あるいは社会的相互作用についての微視的な方法や再生産過程に注目をしています。社会的行為とか社会的行動がどのようにそこで生成しているかということ进行分析する装置はたくさんありますので、レジュメに列記したようなものを用いて研究をしています。臨床事例の援助実践から社会資源としての制度デザインまでを連続的に包括する仕組みを今も述べたような問題意識のもとでやりたいということです。

社会臨床学というアプローチは、あくまでも臨床社会学的な実践を重視しています。それは臨床実践を社会における「関係性の病理の表出」として把握するという側面を強調したいということなんです。医療モデルでもなく社会モデルでもないという言い方をこの研究所もよくしているわけですが、それを私たちの分野で実践したい、研究対象にしたいということです。

社会モデルというのは、わりと社会学が陥りがちなマクロ的な制度批判に終わりがちなもの。それと個人の適応、不適応ということで軸を置いて、医療的なモデルで臨床を行おうとすることとの相関の中で、別の視点ということで、今述べてきた新しい創発性を有した社会実践として臨床を位置づけると、こういう場面が当面どのように広がっているかということについて確定をする作業をしています。そこで、いろんなタイプのかかわり方をしながら研究をしたいということで、幾つかサブグループをつくっています。

さらに、連携しているいろんな援助機関等の実践ともかかわりながら進めています。先ほどの望月さんのチームとの関係で言うと、障害学生の支援とか、あるいは引きこもり、脱ひきこもりの援助とか、社会的ないわば援助を

標榜する機関だけではなくて、企業、非営利組織、大学や学校等、普通の場面、当たり前で、そこに要援護対象者が登場することによって、どういうふうに変化していくかということを大事にしています。社会的な場面設定を考えて。当然社会的な文脈を大事にするチームですから当然のことです。

重視していることは、既存の社会が有するコミュニケーションモードの自己修正をどのようにしていけるかということでの「環境の再構築」です。後で述べますが、犯罪研究のところでも、犯罪環境学というのが隆盛しています。個人の犯罪性や因果的原因論ではない環境要素の重視をしています。あるいは、文化犯罪学ともいいます。

プロジェクトのメンバーは登録された研究者や修士論文を書いたりしている院生たちが、あるいは応用人間科学研究科の卒業生たちがそこにかかわっています。この中のきょうは幾つかを話をすることでしか、ちょっと時間の関係ではありません。

たとえば、障害者家族の研究があります。障害のある方とともに暮らす家族は独特なニーズを持っていることの研究です。障害者本人ということのニーズとは別に、家族が福祉資源、あるいはケアの資源として存在感のある国や文化です。家族援助、家族支援のどのようなものがあり得るかということで、親支援という言葉ですけど、そのことを研究しているチームがあります。

それで、家族を福祉資源として利用せざるを得ない現状について調査をしています。多様なニーズが統計的に確定されてきて、不安ニーズ、生活ニーズ、就労ニーズなどの3類型を抽出してきます。世代、性別、それから仕事の有無などに関係するかということの、ニーズの測定、ニーズオリエンテッドなアプローチをするという点では大変重要なことですので、こういう作業をしています。

その点で、大きな社会制度であります障害者自立支援法の目指すニーズの充足の仕方が、この障害者家族という視点からみると、障害者本人も含めて適合しているのかどうかについて測定するための研究をしているということにもなります。そうすると、いろんな言い方ができますけども、通例虐待と

して語られているものの中に、障害のあるお子さんとのかわり、不適切な処遇（マルトリートメント）と呼んでますけども、そういうテーマが挙がってくるとすると、社会臨床的には虐待として語らない方がいい側面がいっぱい出てまいります。そうすると、障害者家族支援として語っていった方が、あるいはニーズを見ていった方が、よりよい援助になっていくというふうなことが浮かび上がったりしてきています。

さらに二つ目のチームですけども、これは人の異動にかかわって新しい場面が登場しつつある、具体的には外国人多文化社会の進展で生成してくる課題があります。在日外国人の方々の存在です。当然言語的なニーズがあるわけで、しかし、社会生活は仕事や学校や地域生活を通じて行っていく、そこで発生するのが多文化通訳ということです。ここで扱う通訳は一般的な通訳ではなくて、生活保護、就労支援とか、そういう援助設定の場面のところで多文化通訳です。司法通訳というのがあります。犯罪を犯した人たちへの法廷での通訳、それから医療通訳、こういう人たちがどのような現実を見ているかということを、当面事例検討として交流をしたいということで、蓄積をしていこうとして取り組んでいます。当面は教育場面、精神保健、生活保護、特に精神保健なんかは、例えば犯罪、司法通訳の場面として切り取り、課題を整理していきます。文字通り、多文化社会の臨床です。心的外傷などの、それと責任能力のことを吟味せざるを得ないときに、精神的心理的な領域あるいは生活の仕方の異なり具合を射程に入れた臨床的コミュニケーションの相が見えてきます。異文化性がとても高い臨床のテーマを持っています。それをどう通訳し得るかということです。精神医学や刑法等の規範意識の領域など広がりがあります。プロとしてどんな多文化臨床的援助があるかということがよく見えてくる事例がたくさんありますので、当面はこの事例を収集することで中心にやっています。

それから、不妊治療と家族関係の研究をしているチームもあります。不妊治療というのが新しい場面で、これも少子高齢社会化の進展で大きくクローズアップされてきています。不妊治療というその言葉の成り立ちから含めて、これは人を徐々に不妊という医療的介入が必要な事態を創造している分野で

す。つまり、不妊という現象がいつの間にか、治療・医療の高度化によって、できなかったことがどんどんできるようになってくることが医療の進展ですね。そうすると、不妊現象がだんだん不妊治療対象に変化していくわけです。患者として構築されていくということです。それを肯定したとしても、そのことがもたらす家族や夫婦の関係の変化を射程にいれる必要のある臨床課題があるということを研究していきます。多様なタイプの家族心理的なニーズを創造しているのが不妊治療だという把握です。その心理的なニーズというのは、子供が欲しい、子供を持ちたいという、ある種の家族的欲望の中で出てまいりますので、社会性が強いということになります。親の欲望ですが、子どもという他者の存在が不可欠なので、個人の欲望ではなく社会の欲望と連続性があるということです。そのことについて悩まざるを得ないのは、その母親の欲望の（多重規定性）です。その中で、どんな心理不安なり、要援助性が出るかということを確定していくとても大事な作業です。ある種フロンティア的にこの担当者の荒木さんは取り組んでいます。日本生殖医療心理カウンセリング学会でもリーダー的に活躍しておりまして、「口頭発表優秀演題賞」なるものを受賞いたしました。

それから、さらに三つめと四つめは司法にかかわるとても新しいテーマです。刑務所の中の半分近くは薬物事案だと言われているぐらいに広がっています。そのことについて「ハームリダクション」ということを研究しています。これは大きな社会制度デザインですけども、日本はゼロ・トレランス、不寛容に処罰、厳罰をするということですけども、諸外国の動きはちょっと複雑になっておりまして、ハームリダクション政策という形でゼロ・トレランスからハームリダクションへと大きく変化をしてくれています。大麻などがたばこ屋で買えるというような政策をとっている国があります。それも一つのわかりやすい例ですけども、それだけではなくて、実際の薬物を厳罰で、要するにネガティブなサンクションだけで処理していくというだけではなくて、使い続けながら、現実社会に対するハーム、害悪をなくしていくという、随分ネガティブサンクションだけではない取り組みがあります。そのことを研究しているメンバー（本田君）がいます。社会的に注目されている研

究になってきています。彼は日本犯罪社会学会の研究奨励賞を受賞しまして、日本におけるハームリダクション政策、新しいタイプの厳罰ではない断薬、つまり薬を断つだけではないアプローチの紹介や社会理論的な分析をしています。

それから、私が主に担当しながら取り組んでいるのが、加害者司法臨床という領域です。現在私は刑務所で仕事をしています。これも新しいニーズで、従来刑務所は労役を科すということを基本にしてきたわけですね。自由刑、自由を奪うための処遇です。ところが、犯罪は再犯しないというのも大きなテーマですので、再犯しないためには何らかの援護的、教育的アプローチが必要だということで、いろんな事件があった結果、私は法務省の今プロジェクトにかかわってまして、性犯罪者の処遇という取り組みを始めました。これである刑務所にずっと通いながら、基本的には認知行動療法に基づいてアプローチをしています。そこで2年目に入った研究であるわけですけども、いろんな領域でいろいろ犯罪出てきますけれども、性犯罪者を対象にして初めての類型別処遇を行っています。アプローチは認知行動的アプローチです。この考え方は再犯の予防なんです。再犯の予防で、捕まったときには既に7回目というのがデータ出てます。つまり余罪がたくさんあるという人たちなんですね。その再犯を予防するのにどうしたらいいかということで、最近はパーソナリティーの話ではなくて、犯罪機会論とか犯罪環境学という言い方で、この環境の中に、私たちが生きている環境の中に彼を、あるいは彼女をそういう逸脱行動へと追いやる、ある種犯罪的な機会、あるいは文化的に組織されていく過程や契機がたくさん満ちあふれているという言い方をするようになっていきます。そこで、その犯罪的な機会というのか、あるいはそれを誘発する機会というのが社会的に構築されている側面を分析します。矯正施設から出た後、保護局につないでいきます。保護局というのは仮釈放等した後の話ですけど、その保護局につないでいく中で、セルフマネジメントプランで就労的な自立ということを考えてもらいます。その就労的な自立ということを考える際に、ここを出たら当然就職の機会は限られてはいるんですけども、徐々にアルバイトやいろんなことをしながら自立をしていきます。そ

の就労的自立って大きなテーマなんです。しかし、性犯罪者はある傾向を持った就労的プランを立てることがあります。わかりやすいのは、例えば、あなたはどんな就労的な自立を考えてますかと言ったときに、私は泳ぐことが好きなので、プールの監視員になりたいということがあります。プールの監視に立ちたいと思っているわけですね。これはやっぱり犯罪機会としてはとてもわかりやすい再犯の機会をつくっていきますよね。というようなことで、それではやっぱり自己分析ができてないし、行動的マネジメントができないんじゃないでしょうかということで、そうではない再犯防止プラン、就労的な場面事実でどう考えますかという形で、いろいろこういう場面設定、つまり環境を再構造化していくという援助実践をしていくわけですね。そういうニーズがたくさん見えてきまして、みずからそこに呼び寄せられるように、あるいはそういうことをいろいろ選びながら自分のライフマップを描いている様子が出てまいります。

逆に言うと、プロファイリング的な視点ということがそこに加味されてまいります。逸脱、司法がかかわっている逸脱的な行動をする人たちは、どのようにこの環境、つまり日常生活を組み立てているのかということについて知見を重ねつつ、そこに対する精神分析的ではない認知行動的なアプローチということ、こんなふうに考えています。それは必ずしも刑務所だけではなくて、私は、虐待する両親とのセッション、それから体罰を通じて何らかの処分をされた学校の先生たち、つまり、今、逸脱的、暴力的な行動と、それから司法、あるいは広い意味での司法的なサンクションが働く中で、ニーズを浮上させてくる人々との臨床をおこなっています。必ずしも十分に動機づけられていない人たちとかかわりながら、今、新しい司法臨床の場面をこんなふうにクリエイトしているということになります。

そんなことで、社会性のある臨床の課題をもとにして研究をすすめています。立派な若い人たちと一緒に研究をしているという現状報告でした。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。